

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定番号	国土交通大臣指定 第26号
指定の有効期間	令和6年4月3日から5年間
機関の名称	AI確認検査センター株式会社
主たる事務所の住所	東京都町田市原町田一丁目7番17号 電話番号 042(785)4075
代表者氏名	代表取締役 朝隈 文雄
業務区域	岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都(島しょ部を除く。)及び神奈川県全域
指定区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令(平成11年4月26日建設省令第13号)第15条第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号及び第9号から第14号までに掲げる区分
取り扱う建築物等	全ての建築物等
実施する業務の態様	建築確認・完了検査・中間検査